

信託の記録申請書チェックリスト

		確認
①	提出書類はそろいましたか？ (算定割当量の振替申請書を合わせて提出する場合、下記添付書類*はどちらかの申請書に添付すれば可。)	/
	・ 信託の記録申請書	<input type="checkbox"/>
	* 登記事項証明書 (発行日から3ヶ月以内のもの)	<input type="checkbox"/>
	・ 申請の原因を証明する書面	<input type="checkbox"/>
②	申請書の「申請者」の住所、名称、代表者氏名は、登記事項証明書と合っていますか？	<input type="checkbox"/>
③	提出書類は2セット用意しましたか？	/
	・ 正本～環境省に提出します。	<input type="checkbox"/>
	・ 副本 (申請書・添付資料いずれも正本のコピーで可。)～経済産業省に提出します。	<input type="checkbox"/>

(注意事項)

信託の委託者から信託の受託者への算定割当量の振替により信託の記録の申請を行う場合、委託者が申請者となり、算定割当量の振替申請書(様式第三)と信託の記録申請書(様式第四)の2種を作成します。